

「ニセコ町営住宅」入居者の公募について

ニセコ町営住宅の**公募を行います**。

公募する団地は、公営住宅の世帯用部屋**7部屋**を公募いたします。

公営住宅は、民間の賃貸住宅と異なり、毎年の収入の申告や同居者が転居する場合の手続きなど、入居期間中にさまざまな義務や制約が発生します。公営住宅の制度や趣旨についてご理解のうえ、お申し込みください

I 公営住宅

1 公募団地 <全7戸>

※ 家賃については、世帯の所得等に応じて決定します。

1	富士見団地 3号棟 102号室	住 所： ニセコ町字富士見31番地12 3LDK (住戸面積 61.99㎡) 昭和58年建設 簡易耐火二階 (※1階部分が物置となっているため、実質3階建ての3階のお部屋です) 家賃目安：10,900円～35,700円 駐車スペース：有
2	富士見団地 3号棟 201号室	住 所： ニセコ町字富士見31番地12 3LDK (住戸面積 61.99㎡) 昭和58年建設 簡易耐火二階 (※1階部分が物置となっているため、実質3階建ての3階のお部屋です) 家賃目安：10,900円～35,700円 駐車スペース：有
3	富士見団地 5号棟 201号室	住 所： ニセコ町字富士見31番地12 3LDK (住戸面積 61.99㎡) 昭和61年建設 簡易耐火二階 (※1階部分が物置となっているため、実質3階建ての3階のお部屋です) 家賃目安：11,300円～36,800円 駐車スペース：有
4	中央団地 5号棟 202号室	住 所： ニセコ町字中央通142番地3 3LDK (住戸面積 67.25㎡) 平成2年建設 耐火中層 (※1階部分が物置となっているため、実質4階建ての4階のお部屋です) 家賃目安：12,500円～41,000円 駐車スペース：有
5	新有島団地 1号棟 204号室	住 所： ニセコ町字有島18番地32 3LDK (住戸面積 61.99㎡) 昭和61年建設 簡易耐火二階 (※1階部分が物置となっているため、実質3階建ての3階のお部屋です) 家賃目安：11,100円～36,100円 駐車スペース：有
6	新有島団地 2号棟 202号室	住 所： ニセコ町字有島18番地32 3LDK (住戸面積 61.99㎡) 昭和62年建設 耐火二階 (※1階部分が物置となっているため、実質3階建ての3階のお部屋です) 家賃目安：11,200円～36,400円 駐車スペース：有

7	<p>新有島団地 5号棟 102号室</p>	<p>住 所： ニセコ町字有島18番地32 3LDK (住戸面積 61.99㎡) 昭和63年建設 耐火二階 (※1階部分が物置となっているため、実質3階建ての3階のお部屋です) 家賃目安：11,400円～37,100円 駐車スペース：有</p>
---	--	---

2 申込期間 令和8年11月2日(月) ～
令和8年11月16日(月) ※必着

場 所：ニセコ町役場 都市建設課 住宅管理係（庁舎1階）

受付時間：9時00分から17時00分（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

3 入居資格

公営住宅（世帯用）の入居資格は、次の各項を全て満たしていることが要件です。

- (1) 現在同居し、又はこれから同居しようとする親族がいること（婚約者含む）。
単身で入居を希望される方は「10 その他（7）」をご覧ください。
- (2) ニセコ町に住所がある方、もしくは入居後ニセコ町の住民になる方。
※ 町営住宅に住む方は、必ずニセコ町に住民票を置いていただきます。
- (3) 市町村民税や市町村の使用料などを滞納していない方
- (4) 算定する1ヶ月当たりの世帯の所得が15万8千円以下であること。

※ 世帯に中学生以下の子供・高齢者（60歳以上）・障がい者等がいる場合は、収入月額が21万4千円以下に緩和されることがあります。詳細はお問い合わせください。

収入月額の計算方法例（あくまで一例です。詳細はお問い合わせください）			
家族人数（例）	2人家族	3人家族 （父・母・子）	4人家族 （父・母・子2人）
世帯年間収入	3,512,000円未満	3,996,000円未満	4,472,000円未満
世帯年間所得(A)	2,275,600円	2,753,600円	3,134,400円
公営住宅法で認める 控除額(B)	給与・年金控除100,000円 扶養（同居）控除380,000円	給与・年金控除100,000円 扶養（同居）控除760,000円	給与・年金控除100,000円 扶養（同居）控除 1,140,000円
世帯所得月額 （(A)－(B)÷12）	149,633円	157,800円	157,800円

- (5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (6) 室内外に問わず、ペットを飼っていないこと（飼わないこと）。
- (7) 公営住宅で円満な団地生活ができること。また、申込者及び入居しようとする家族が暴力団員でないこと。
- (8) 前住民が設置した設備等がある場合、その管理について責任を持てる方。 ※10その他、(8)に補足の説明があります。

※ その他ご不明な点等については、お問い合わせください。
 部屋は現状引き渡しになりますので、見学を希望される方は、前日までに担当者

にお申し出ください。

なお、予約状況によってはご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

4 申込に必要な書類

- (1) ニセコ町営住宅入居申込書・同意書（都市建設課で用意しています。）

※ 入居を希望する団地を必ず記載してください。

- (2) 入居する全員の住民票（続柄、本籍地などを省略していないもの）

※ 最新のもので、記載省略の項目が無いようにしてください。

※ 別居扶養者がいる場合は、その人の住民票も用意してください。

- (3) 入居する全員の所得を証明する書類

※ 「9入居する全員の所得を証明する書類の詳細について」をご確認いただき、必要な書類を提出してください。

- (4) 滞納の無いことの証明書（入居後に世帯主になる方のみ必要）

※ お住いの市町村で発行できる滞納の無いことの証明書（納税証明書）を添付してください（滞納がある場合はお申込みできませんので、完納した上で申請してください）。

※ 非課税の方は、「非課税証明書」を用意してください。

- (5) 入居者のうち、ひとり親（寡婦）の方、障害を持っている方がいる場合は、その事実がわかる書類（入居資格の所得算定に使用します）

※ ひとり親（寡婦）…児童扶養手当証書、ひとり親医療費受給者証、寡婦控除が記載された源泉徴収票等

※ 障がい者…精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳など

- (6) 結婚予定の方

入居後、3ヶ月以内に入籍し、かつ同居する方に限らせていただきます。

入居資格審査の際に、婚約証明書に証明者の住民票を添付して提出してください。

（婚約証明書の用紙が役場にありますのでお申し付けください。）。

入籍後には、入籍を確認できる戸籍謄本または住民票のいずれかを提出していただきます。

3ヶ月以内に入籍しない場合は、すぐに住宅を明け渡してもらい、入居日からの家賃を近傍同種の家賃で支払っていただきますので、ご注意ください。

※ 近傍同種の家賃とは、民間家賃に準じて算出された家賃で、その住宅の最も高い家賃です。

(7) 離婚予定の方

- ① 協議離婚の方 … 離婚予定年月日と双方の署名の入った任意様式
- ② 離婚調停中の方 … 裁判所や弁護士等の発行する証明書

※ 入居の際、離婚が成立していることが要件になります。入居の際に離婚後の戸籍謄本を提出していただきます。書類の提出がない場合は、入居決定は無効になります。

(8) 入居者または同居しようとする方に持ち家がある方

入居者または同居しようとする方に持ち家がある場合は、「10 その他(3)」をご覧ください。

※ 注意

- ・申込書などに不備がある場合は、受け付けできません。
- ・記入漏れ、誤記、添付書類などに不足がある場合は受け付けできません。

5 申込書の配布・申込先

ニセコ町役場 都市建設課 住宅管理係

原則として、申込書の配布は入居を申し込みされる方が受取り、提出していただきます。

遠方にお住まいの方や、持参することが困難な事情がある場合は、郵送により受け付けしますが、受付期間内必着となります。

なお、次のことにご注意ください。

- ・申込書などに不備がある場合は、受け付けできません。
- ・記入漏れ、誤記、添付書類などに不足がある場合は受け付けできません。

6 入居申込者の審査

11月24日(火)に入居者選考委員会を開催し、申込内容を審査し、入居者を決定します。当選した方には、委員会終了後にお電話でご連絡します。落選された方には郵送で通知をします(住民票、所得証明書及び滞納の無いことの証明書を返却します)。

なお、選考委員会開催日は変更になる場合がございます。

7 選考委員会で入居決定した場合

入居が決定した方は、入居の契約及び敷金の納付、上下水道の使用開始手続きを

行います。詳細は決定した方に通知いたします。

(1) 入居を開始する日

- ・ 入居の開始は、特別な事情がない限り、**契約手続き及び敷金の納付後10日以内**にさせていただきます。また、住民票をニセコ町に移させていただきます。

(2) 入居契約に必要なもの

- ① 入居者本人（世帯主）の印鑑証明書と印鑑登録をしている印鑑
- ② 連帯保証人の印鑑証明書と印鑑登録をしている印鑑
- ③ 連帯保証人の所得を証明する書類（源泉徴収票のコピー、所得証明書 等）
- ④ 収入印紙（200円分）

(3) 連帯保証人の要件

- ・ 連帯保証人の要件は、**入居者と同等以上の収入を有する方**となります。
- ・ 世帯全員が日本国籍以外で町営住宅に入居したと仮定したとき、近隣住民と日本語によるコミュニケーションが難しいと判断できる場合の連帯保証人は、**日本国籍を有する者**で団地の**近隣に居住**して入居者に何かがあった場合に**駆けつけることができ、コミュニケーションの助けが可能な者を保証人とすること。**

(4) 敷金

- ・ **敷金は、本来家賃の2か月分**です。入居前にお支払いただきます。

(5) 契約等手続き及び敷金の**納付期限**

- ・ 入居決定後、契約等の手続き及び敷金の納付は、決定した日から**10日以内**に行なっていただきます。

(6) 町内会への加入など

- ・ 入居開始後は、各団地の町内会に加入していただきます。
- ・ 町内会長さんに、町内会の内容について、説明を受けてください。
- ・ **冬期間の除雪は、入居者が行います。**
- ・ 各団地のごみの収集日と、ごみの分別方法について、ニセコ町役場町民生活課でお尋ねください。

8 選考委員会で落選した場合

落選された方には郵送で通知し、住民票、所得証明書及び滞納の無いことの証明書を返却します。落選後も入居を希望する場合は、新たに申し込みが必要となります。

9 入居する全員の所得を証明する書類の詳細について

前年の所得証明書を提出してください。諸事情がある場合については、源泉徴収票でも構いません。退職・転職等の理由により、前年の所得証明書によることが申込者に不利な取り扱いとなる場合は、以下を参考に書類を提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	提出書類
給与 所得者	現在の勤務先に令和7年1月1日以前から勤務している方	令和7年1月1日 ～12月31日	勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票、または令和8年度課税(所得)証明書
	現在の勤務先に令和7年1月2日以降に就職した方	直近12か月、または申込みの直近月まで	勤務先の証明した給与支給証明書(直近12か月または直近月まで)
年金 所得者	年金・恩給などで生活している方	直近のもの	令和8年6月に届いた年金振込通知書、令和8年度課税(所得)証明書、令和7年分源泉徴収票のいずれか1つ
事業 所得者	現在の事業を令和7年1月1日以前から営んでいる方	令和7年1月1日 ～12月31日	令和8年度課税(所得)証明書、または令和7年分所得税確定申告書(控)写し
	現在の事業を令和7年1月2日以降から営んでいる	起業から12か月、または申込みの直近月まで	収入や必要経費の状況がわかる資料
無職	令和7年1月1日以前から無職	令和8年度課税(所得)証明書	
	令和7年1月2日以降に無職	雇用保険受給資格者証、または離職票、退職証明書など	
生活保護受給者		生活保護受給証明書	

10 その他

- (1) 入居申込書や提出書類などに誤りや、不正の事実があることが判明した場合は決定を無効にすることがあります。また、入居後に**不正の事実**があることが**判明**した場合は、入居した日から請求の日までの期間については、**近傍同種の住宅の家賃の額**とそれまでに**納付された家賃の額**との**差額**を、請求の日の翌日から町営住宅の明渡しを行う日までの期間については、毎月、近傍同種の住宅の家賃の額の**2倍に相当する額**以下で規則で定める額の金銭を支払っていただくこととなりますので、ご注意ください。

※ 近傍同種の家賃とは、民間家賃に準じて算出された家賃で、その住宅の最も高い家賃です。

- (2) 入居申込書に記載されていない方は、入居できません。入居するときになって、同居者を変更することはできません。同居者の変更などがあった場合は、入居決定を取り消します。ただし、申込み後に出生した子は除きます。

- (3) 入居者または同居しようとする方に**持ち家**がある場合は、原則**申込みできません**。

持ち家を処分された方は、その事実を確認できる書面(建物登記簿謄本、売買契約書、解体工事の請負契約書など)を提出していただきます。詳しくはお問い合わせください。

- (4) 共同生活を送るための**協力ができない方**は、申込みをご遠慮願います。

※ **日本語によるコミュニケーションができないことを含みます。**

- (5) 入居が決定した際は、連帯保証人が必要となります。添付書類として、連帯保証人の所得がわかる書類、印鑑登録証明書が必要となります。

- (6) 町営住宅には暖房器具や照明器具などの設備は設置されていません(一部団地を除く)。それらの設備は入居者自身に用意していただきますので、あらかじめ

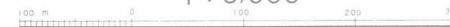
ご了承ください。

(7) 単身入居については、60歳以上の高齢者の方や障害者手帳をお持ちの方など入居できる条件があります。ただし、2LDKまでの住宅となります(3LDKの申込はできません。)詳しくはお問い合わせください。

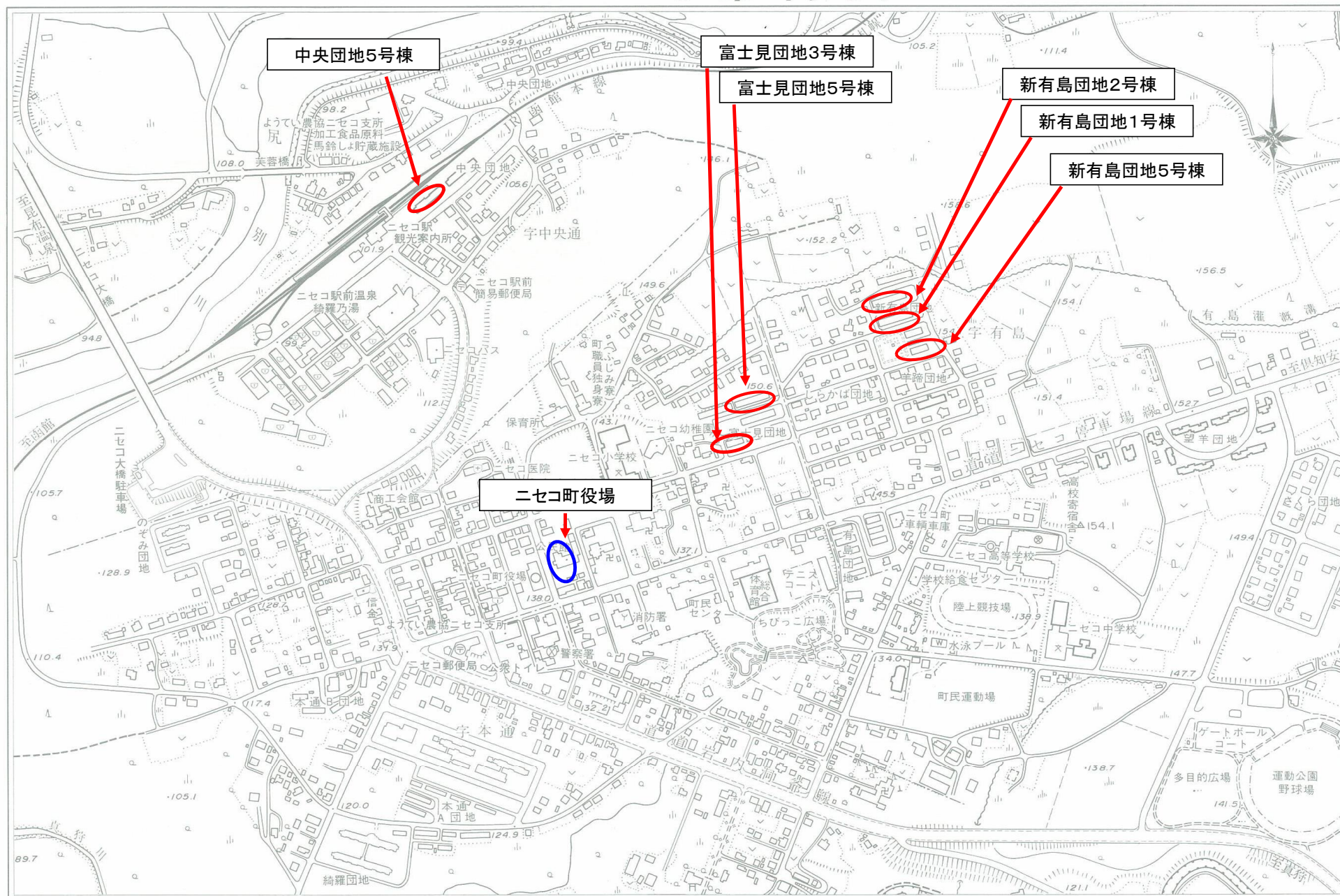
(8) 今回公募する住宅は、**中古住宅**であり過去の入居者が持ち込みした設備や物品が希に残置している場合があります。入居後お気づきの際には(入居後1ヶ月程度の期間を目途に)お申出頂き、**撤去・廃棄の請求**を住宅管理係へ行ってください。本来住宅に備えられていない設備や物品等残置物について、お申出頂いていなかった場合、以後**入居者の所有物**として取り扱いいたしますとともに、過去の入居者の持ち込み等であっても**退去の際に撤去していただきます**。撤去に係る経費やご利用の場合の不調の修理の費用、ご利用に係る費用等は**入居者ご自身の負担**となりますのでご承知おきください。

※ **退去等の際に“知らなかった”、“説明がなかった”、“見解の相違である”**等と負担を逃れるための言い訳はご遠慮ください。

1 : 5,000



二セコ町役場



富士見団地 3号棟 102号室 201号室 平面図(略図)

※ 画像は3号棟の他の部屋で、空室時のものを掲載しています。
※ 階段室を中心とした左右対称の部屋のため画像と実際が反転している場合があります。
※ 各種情報と現状に差異がある場合は、現状優先となります。



富士見団地 5号棟 201号室 平面図(略図)

※ 画像は5号棟の他の部屋で、空室のものを掲載しています。
※ 階段室を中心とした左右対称の部屋のため画像と実際が反転している場合があります。
※ 各種情報と現状に差異がある場合は、現状優先となります。



和室(6畳)(B)



収納(B)



和室(6畳)(A)



収納(A)



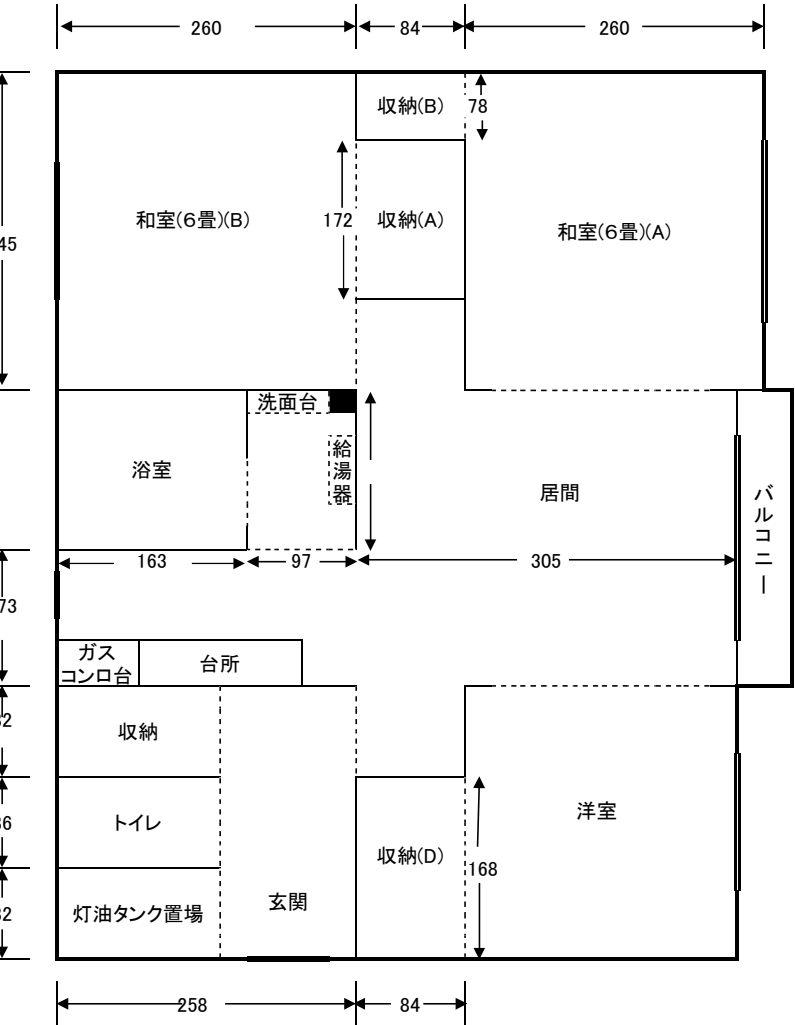
浴室



洗面台



台所



居間



洋室



玄関



灯油タンク置場



トイレ



中央団地5号棟202号室 平面図(略図)【単位・cm】



※ 画像は5号棟の他の部屋で、空室時のものを掲載しています。
 ※ 階段室を中心とした左右対称の部屋のため画像と実際が反転している場合がある
 ※ 各種情報と現状に差異がある場合は、現状優先となります。

和室(6畳)(F)



台所



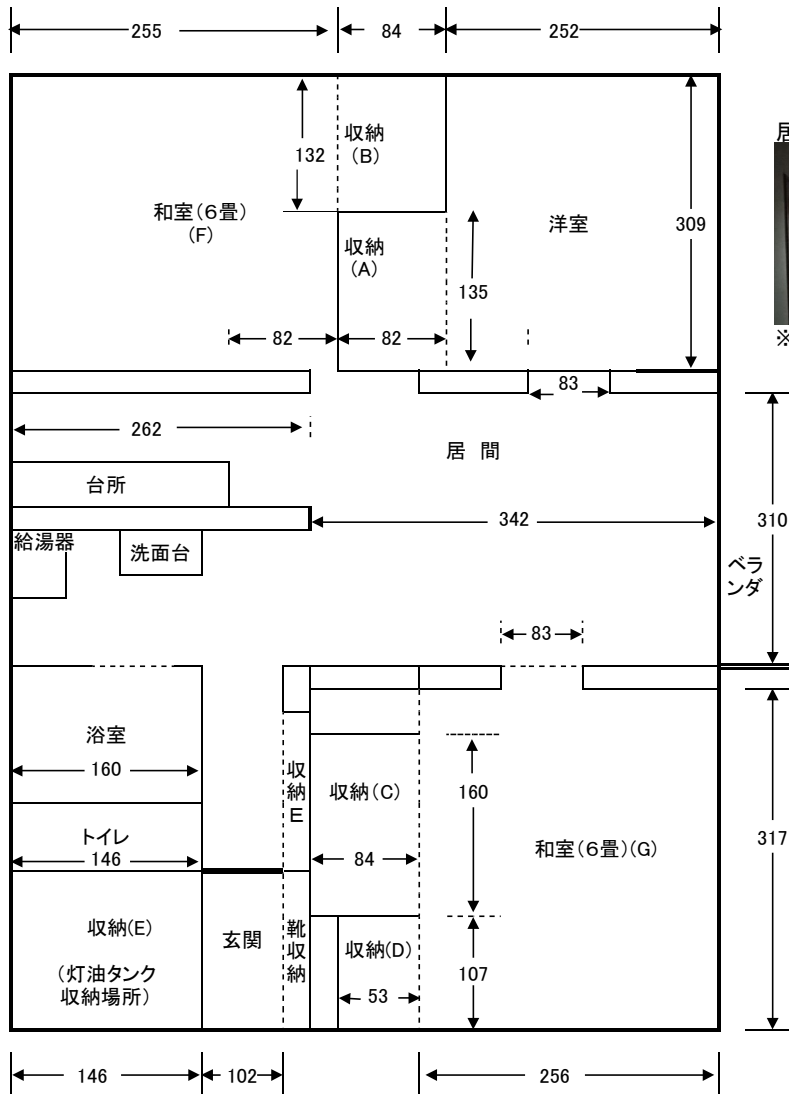
給湯器、洗面台



浴室



トイレ



居間



※ ストープは設置されていませ

和室(6畳)(G)



収納(E)



収納(D)



新有島団地 1号棟 204号室 平面図(略図) 【単位・cm】

※ 画像は1号棟の他の部屋で、空室時のものを掲載しています。
※ 階段室を中心とした左右対称の部屋のため画像と実際が反転している場合があります。
※ 各種情報と現状に差異がある場合は、現状優先となります。



和室(6畳)(A)



収納(A)



収納(B)



風呂



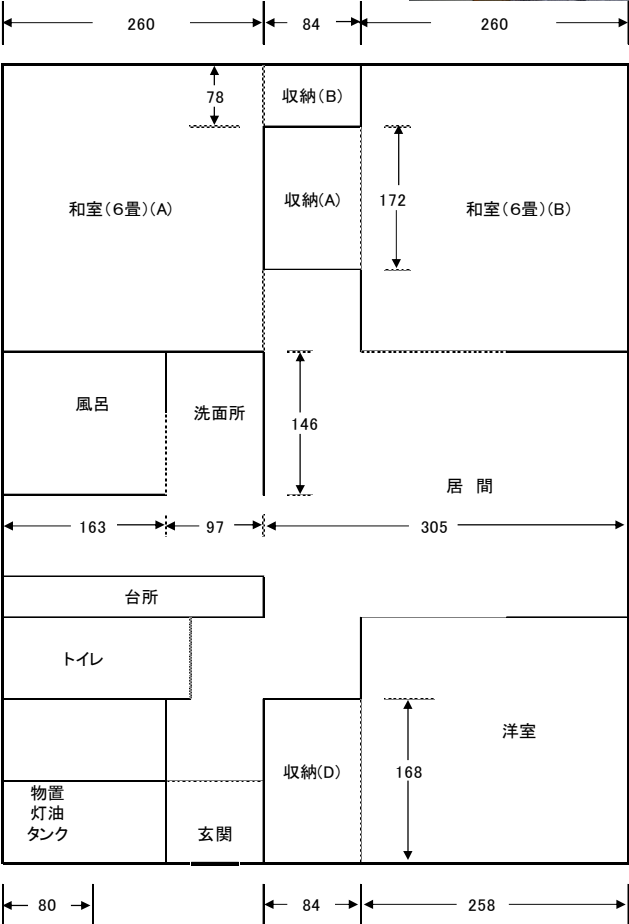
洗面所



台所



トイレ



和室(6畳)(B)



居間



洋室



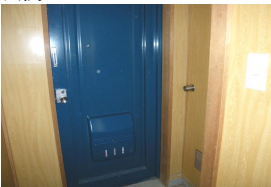
収納(D)



物置



玄関



和置(6置)(A)



A photograph of a room with a white sliding door and a built-in wooden shelf. The room has light-colored walls and a wooden floor. The shelf is made of light-colored wood and is built into the wall. The sliding door is white with a dark handle. The room appears to be a storage area or a small room.



Floor plan of the 1st floor with the following rooms and dimensions:

- 和室(6畳)(A)**: 260 (width) x 78 (height)
- 収納(B)**: 84 (width) x 172 (height)
- 和室(6畳)(B)**: 260 (width) x 172 (height)
- 風呂**: 163 (width) x 146 (height)
- 洗面所**: 97 (width) x 146 (height)
- 居間**: 305 (width) x 146 (height)
- 台所**: 163 (width) x 78 (height)
- トイレ**: 97 (width) x 78 (height)
- 洋室**: 258 (width) x 168 (height)
- 収納(D)**: 84 (width) x 168 (height)
- 玄関**: 80 (width) x 168 (height)
- 物置 灯油タンク**: 80 (width) x 168 (height)

A photograph of an empty room with a wooden floor, a large window with multiple panes, and a plain wall.

A bright, empty room with a polished, light-colored tiled floor. Large windows on the right side offer a view of a balcony and neighboring buildings. A doorway on the left leads to another room with a patterned rug. A ceiling light fixture is visible.

A photograph showing the interior of a room. The walls are covered in light-colored wood paneling. The floor is made of square tiles in a light brown and tan checkered pattern. On the left, there is a window with a white frame and a metal security grate. A dark door frame is visible on the far left edge of the image.

A photograph of a built-in wooden wardrobe. It features a white sliding door with a black handle and a black frame. The interior has two light-colored wooden shelves. The wardrobe is set into a wooden wall and floor.

A photograph of a dark blue door with a white handle and a small window, set within a wooden frame. The door has a silver handle and a small window with a white frame. Above the door is a small white sign with black text. The door is set within a wooden frame, and there is a white handle on the left side of the frame.

新有島団地 5号棟102号室 平面図(略図) 【単位・cm】



※ 画像は5号棟の他の部屋で、空室時のものを掲載しています。
※ 階段室を中心とした左右対称の部屋のため画像と実際が反転している場合があります。
※ 各種情報と現状に差異がある場合は、現状優先となります。

和室(6畳)(A)



収納(B)



和室(6畳)(B)



風呂



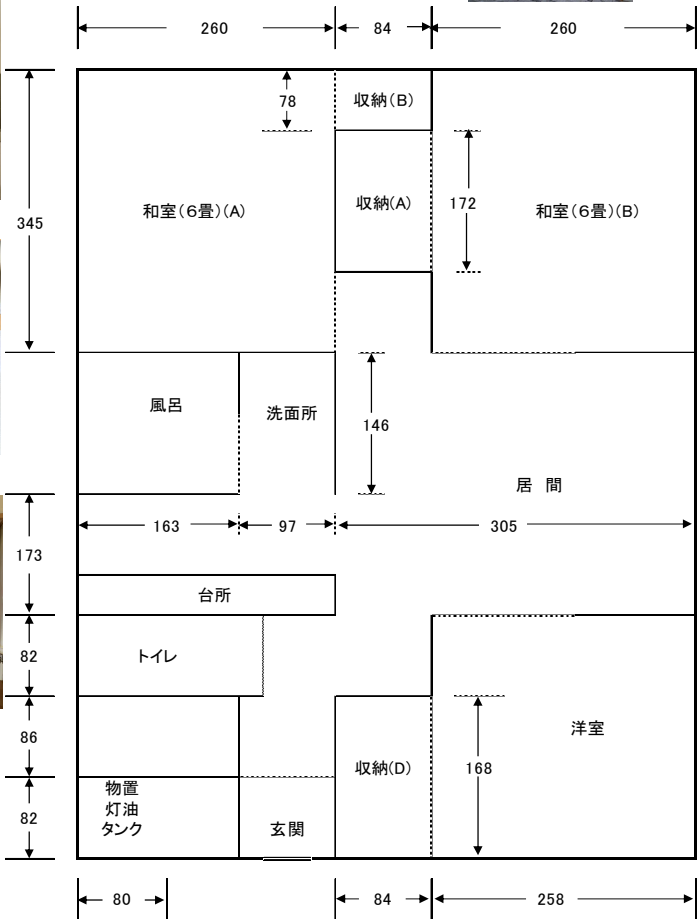
洗面所



台所



トイレ



収納(A)



居間



洋室



収納(D)



物置



玄関



記載例（おもて）

別記第1号様式（第4条第1項関係）

- 必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。
- 現住所に書類を送りますので、郵便物の届く住所を記入してください。

ニセ						
申込者	現住所	北海道アア市1条2丁目			フリガナ氏名	ホッカイ タロウ 北海 太郎
	本籍地	東京都イイ市...				
	電話（自宅）	090-1234-5678(携帯)				
町営住宅に入居する者等	氏名	続柄	生年月日	勤務先の名称及び所在地		年間収入
	入居者	北海 太郎	本人	S55.11.1	ニセコホテル	別紙の通り
	同居する親族	北海 ミチ子	妻	S55.5.5	主婦(無職)	別紙の通り
		北海 史郎	子	H 25.3.3	アア小学校	
	別居扶養親族	北海 昭雄	父	S20.2.2		
希望の団地名	☒ 第1希望（有島団地1-101） ☒ 第2希望（本通A団地2-202） ☐ 第3希望（ ） ☐ 特に希望なし（どこでもよい）			特に入居希望		
	摘要 ☒ 自動車所有台数 1 台(車種：ダイハツ・タント) ☒ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳等(該当者名：北海史郎) ☐ 寡婦（夫）・ひとり親該当（※根拠資料を添付）					

- これから入居しようとする全員の情報を記入してください。
- 別居している扶養家族がいる場合は、それも記入してください。

- 所有している車の台数を記入してください。
- 障がい、ひとり親等の場合は記入してください。

注 太枠の部分に記入してください。

申し込みに必要な書類

- ①入居する全員の住民票（直近3か月以内の最新のもので、続柄と本籍地の記載があるもの）。
 - 別居扶養者がいる場合は、その人の住民票も必要です。
- ②入居する全員の所得を証明する書類
 - 源泉徴収票の写し、または最新の所得証明書（所得控除額が記載されているもの）。
 - 所得のない専業主婦（夫）、こども（被扶養者）は、保険証のコピーを添付。
 - ※前年度、または月の途中から勤務先が変わった場合→新しい勤務先の給与明細
 - ※退職して無職→離職票などの退職日がわかる書類
 - ※年金受給者→日本年金機構からの通知はがき等
- ③滞納がないことの証明書【納税証明書】（入居後に世帯主になる方のみ）
 - 現在お住いの市町村の税務課で発行できます。
 - 非課税の方は「非課税証明書」を提出してください。
- ④以下に該当する方は、その事実が分かる書類。
 - 【ひとり親・寡婦】児童扶養手当証書、寡婦控除が記載された源泉徴収票、戸籍謄本等
 - 【心身障がい者】精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳等
 - 【結婚予定】婚姻予約証明書（様式は役場にありませう）
 - 【離婚予定】ご相談ください。

記載例(うら)

住宅の困窮状況

次に掲げる住宅の困窮状況のうち、該当するものに○をつけてください。

1 現在住宅以外の建物又は場所に居住している。

2 保安上危険な住宅や衛生上有害な状態にある住宅に居住している。

3 他の世帯と同居しているため、著しく生活上の不便がある。

4 住宅がないため、親族と同居することができない。

5 住宅の規模、施設又は間取りと世帯構成との関係が著しく不適当である。

6 自己の責めによらない理由で、家主、貸し主などから不当な要求を受けることがある。

7 住宅がないため、勤務場所から著しく遠隔地である。

8 収入に比べて著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている。

9 その他(具体的に記入してください。)

ニセコ町内のホテルに内定が決まったが、寮が空いていない。
また、現在の住宅から立ち退きを要求されている。

現在の住宅

現在居住している住宅の種類

1 持ち家	2 民間アパート・マンション	3 寮
5 公団・公社住宅	6 市町村営・道営住宅	7 その他(具体的に記入してください。)

間取り	2LDK	家賃等	50,000 円	世帯構成	本人、妻、子 (計 3 人)
-----	------	-----	----------	------	----------------

この申込については、次のことを誓約します。

1 この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ありません。

2 この申請書に偽りの事項があった場合は、町営住宅の入居決定の取消しを受けても異議を申し立てません。

3 町営住宅に入居する際(7月後含め)に、犬猫等のペットは飼育しません。

4 申込書及び申込書に添付する写真等は、虚偽の記載、虚偽の親族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

5 この申込書に記載した事項が虚偽である場合は、その調査を妨げ、又は拒否しません。

ニセコ町長 様

よく読んで署名してください。

年 月 日

申込者氏名 北海 太郎

同意書

ニセコ町営住宅条例(平成9年ニセコ町条例第21号)第60条の規定により、ニセコ町長が入居者及び同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であるかどうかについて、倶知安警察署長の意見を聴くことについて同意します。

ニセコ町長 様

年 月 日

申込者氏名 北海 太郎

注 太枠の部分に記入してください。

調査・確認事項	当落	記入しない	受付印
	団地		

ニセコ町営住宅入居申込書									
申込者	現住所				フリガナ氏名				
	本籍地								
	電 話 (自宅) (携帯)								
町営住宅に入居する者等	氏 名		続柄	生年月日	勤務先の名称及び所在地			年間収入	
	入居者		本人						
	同居する親族								
	別居扶養親族								
希望の団地等	団地・地区名	☐ 第1希望 ()			※ 特定目的 住宅への 入居希望	希 望	希望する・希望しない		
		☐ 第2希望 ()				希望する目的の住宅			
		☐ 第3希望 ()				特 殊 事 情			
		☐ 特に希望なし (どこでもよい)							
	摘要 ☐ 自動車所有台数 _____台(車種:) ☐ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳所持 (※手帳の写しを添付) (該当者名:) ☐ 寡婦(夫)・ひとり親該当 (※根拠資料を添付) (該当者名:)								

注 太枠の部分に記入してください。

〈所得計算表〉

1 所得					3 公営住宅法に定める収入月額				
(収入)		(所得)							
円＝		円			所得金額：円				
円＝		円			－控除金額：円				
円＝		円			収入年額：円				
円＝		円							
円＝		円							
合計所得		円			<div>収入月額 (収入年額÷12)円</div>				
2 控除額					4 収入階層				
(控除項目)	(控除額)	(人数)	(控除額合計)		1・2・3・4・5・6・7・8 (裁量階層 ・ ____削減免対象)				
給与・年金所得	円×	人＝	円		5 入居収入基準				
同居・扶養親族	円×	人＝	円		適合 ・ 不適合 (____年度入居収入基準____円)				
老人扶養親族	円×	人＝	円						
特定扶養親族	円×	人＝	円						
障 害 者	円×	人＝	円						
特 別 障 害 者	円×	人＝	円						
寡 婦	円×	人＝	円						
ひ と り 親	円×	人＝	円						
控除額合計			円		審査者職氏名				

住宅 の 困 窮 状 況	次に掲げる住宅の困窮状況のうち、該当するものに○をつけてください。					
	1 現在住宅以外の建物又は場所に居住している。					
	2 保安上危険な住宅や衛生上有害な状態にある住宅に居住している。					
	3 他の世帯と同居しているため、著しく生活上の不便がある。					
	4 住宅がないため、親族と同居することができない。					
	5 住宅の規模、施設又は間取りと世帯構成との関係から衛生上、風紀上又は教育上不適切な住宅状況にある。					
	6 自己の責めによらない理由で、家主、貸し主などから立ち退きを要求され、適当な立ち退き先がない。					
	7 住宅がないため、勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。					
	8 収入に比べて著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている。					
	9 その他(具体的に記入してください。)					
<div></div>						

現 在 の 住 宅	現在居住している住宅の種類					
	1 持ち家		2 民間アパート・マンション		3 寮	4 借間・下宿
	5 公団・公社住宅		6 市町村営・道営住宅		7 社宅	9 その他 ()
	間取り		家賃等	円	世帯構成	(計____人)

この申込については、次のことを誓約します。

1 この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ありません。

2 この申請書に偽りの事項があった場合は、町営住宅の入居決定の取消しを受けても異議を申し立てません。

3 町営住宅に入居する際（入居後含む）に、犬猫等のペットは飼育しません。

4 申込書及び申込書と現に同居し、又は同居しようとする親族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

5 この申込書に記入している事項について実態調査をする場合は、その調査を妨げ、又は拒否しません。

年 月 日

ニセコ町長 様

申込者氏名 _____

同 意 書

ニセコ町営住宅条例(平成9年ニセコ町条例第21号)第60条の規定により、ニセコ町長が入居者及び同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であるかどうかについて倶知安警察署長の意見を聴くことについて同意します。

年 月 日

ニセコ町長 様

申込者氏名 _____

注 太枠の部分に記入してください。

調査・確認事項	当落	当 選 ・ 落 選
	団地	

受付印